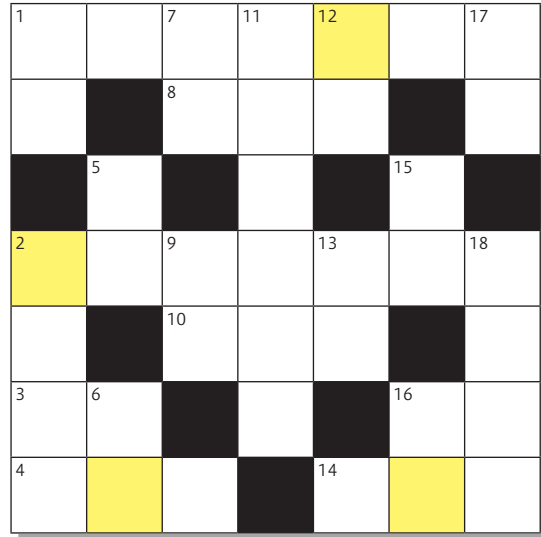




「ふれあい」第82号をお読みにになった読者の方より、多数のおたよりが寄せられました。ありがとうございます。紙面の都合上、その中のいくつかを紹介します。これからもみなさんの「声」をお届けいただけると幸いです。

- ◆私は「ふれあい」を読み、初めて部落という言葉を知りました。言葉が知らなかっただけで、実際には部落差別を感じていたことはあったかもしれません。子どもの頃は、そのことが人権にあたると考えてはなかったたので、大人になった今、知れて良かったなと思います。(M. Hさん)
- ◆「正しく知る」大変むずかしい事ですが、今の情報が飛び交う時代、何が本当に正しいのかを見極める力が必要だと気付かされました。(T. Kさん)
- ◆人権作品集「ふれあい」を全て読ませていただきました。子どもたちが、色々なことを日々感じながら一生懸命がんばっているんだなとわかりました。今回も息子とクロスワードパズルをときました。小学生でもわかる問いがあったのしめました。(U. Yさん)
- ◆大阪出身の私ですが、それなりに人権を学んだつもりでいました。自治体がかかわると色々な考えや視点があると思いました。(A. Hさん)



タテのカギ

1. 赤や黒、白などの種類がある、金属の表面にできるものは？
2. 「鳩尾」と書く、胸の真ん中のへこんだ所。
5. 同時に違った2つのことをしようとすると、どちらも成功しないことの例え「○○を追う者一兔をも得ず」。
6. フルートやリコーダーなどの管楽器の呼称のこと。
7. 同類のなかを指す言葉。家○○、親○○、民○○など。
9. 『タテ16』の詩からの引用である、70歳の祝いのこと。
11. 車でハンドルやアクセル、ブレーキがあるところは？
12. 記号で描くととがっていることが多いが、実際は球体です。
13. ￥は円。€はユーロ。\$は？
15. 南アメリカ大陸にある細長い国。首都はサンティアゴ。
16. 「国破れて山河在り…」で始まる「春望」を詠んだ唐の詩人。
17. 味覚をつかさどる口の中の器官。
18. 海水魚のひとつ。キ○○○○やカエル○○○○、チョウチン○○○のなどの種類がある。

編集後記

◆令和6年度、人権協発足から29年目となります。編集後記を書こうといういろいろなアンテナを張り巡らせていると、「気候変動は人権侵害」の文字が飛び込んできました。気候が人権を侵害している…？人権侵害が自然に起因するって…どうということ？人権問題は人と人との間で起こるものでは？とふつふつと疑問が湧いてきました。皆さんはどう感じられるでしょうか。◆猛暑・厳寒・豪雨・氾濫・積雪・地震などなど気候が起因して、安心して生活できなくなったり、命が脅かされることは「生存権」を奪われることですから、気候変動が人権侵害だということは理にかなっていると言えます。記事を読み進めていくと、これを申し立てた市民団体は政府などに対し、気候変動への具体的な政策や、災害や熱中症を気候変動による人権侵害と定義する法の整備を勧告するよう求めたという

■ 応募方法 ■ (郵送、FAX、E-mailいずれかでお願いします)

- 答え・住所・氏名を巻末の用紙に書いて下記までお送り下さい。
〒919-1141 美浜町郷市29-3 人権協事務局 (生涯学習センターなびあす内)
※FAX(0770-32-1222)
E-mail(jinkenkyo@town.fukui-mihama.lg.jp)

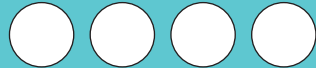


感想や
ご意見も
お願いします。

- べ切は、令和6年9月20日(金)です。(当日消印有効)
 - 正解者の中から抽選で、図書カードをお送りします。
 - 前号の人権クロスワードの正解は「かがやき」でした。たくさんのご応募、ありがとうございました。正解者は21名でした。
- 今回の当選者は **今村 義則さん 中村 新一さん**
藤田 悟さん 高橋 好子さん 高木 勝美さん
以上の皆さんです。おめでとうございます！

人権クロスワードパズル

黄色のわくの中の中の文字を使ってできる言葉が答えです。



ヨコのカギ

1. 小説「西遊記」で孫悟空と一緒に天竺を目指します。
2. 細胞の中に存在する小さな器官のこと。エネルギーを産生するはたらきを持ちます。
3. ○○サイド、○○ライン、○○レコ
4. 予定されていた期日や時間に遅れること。
8. 学識、人格ともにすぐれた立派な人のこと。
10. 電車で、2枚の切符などを用意して一定区間の乗車賃を支払わない行為のこと。
14. 他のものを真似たり、似せたりすること。
16. 寝るために、布団などの寝具をととのえた場所のこと。

ことです。◆これを書いている今日(6/14)も梅雨入りはまだで、全国的に真夏日や猛暑日となっています。今年も間違いなく暑い夏になりそうで、輪をかけて電気代も上がっていてエアコンのスイッチを押しにくいこともありそうですが、我慢は禁物です。また、ご近所に一人暮らしの方がおられたら声を掛け合ってください。◆クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)という言葉も聞かれるようになってきました。美浜町では、なびあす・はあとびあ・きいばすが指定されていますので、遠慮なく暑さ避難に活用してください。◆人権に関する情報発信が大きな役割のこの広報ふれあいです。ぜひ手にとっていただき、今年も人権協の活動へのご参加、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。(西)



第1回町民人権講座

～地域のコミュニケーションが健康寿命を延ばす～

「笑い与健康」

〔講師〕**大平 哲也 さん**

5/26(日)



と題して講演会が開催されました。

認知症とともに生きる人が、400万人以上と言われ、その予備軍も14万人と言われています。この認知症の割合は年々増加し、女性では介護要因の第1位となっています。

美浜町においても、在宅介護実態調査によると認知症の方の割合が最も高くなっています。

講演会では、この認知症や生活習慣病との関係をはじめ、笑い与健康の深い関係を実践を交えながらお話いただきました。

まず、「笑いとは？」と問われて「はて？」と思ってしまいました。笑いとは、「ユーモアに対する身体的な反応」だそうで、身体動作と発声の2つから構成され、笑うことにより、身体の中の多くの部分の筋肉を使うことや、笑いと言生活習慣病や免疫との関係など、笑いが健康と大いに関係するとご紹介いただきました。

そして、いよいよ笑いヨガについて実践を交えながら

の講演。会場はだんだん熱気に包まれていきました。

「ハッ、ハッ、ホホホ」大きな声を出して手拍子をしたり、深呼吸をしながらストレッチをしたりと、あっという間になびあすホールは参加者の笑顔でいっぱいになる。

「笑う門には福来る」という言葉どおり、笑うことで人との関係は良好になり、ストレス解消につながり、さらにエネルギー消費も増加することから、これを毎日の生活にとり入れることで、健康で長生きにもつながります。

では、どのようにして毎日の生活に取り入れていくのでしょうか？テレビでお笑い番組を朝から夜まで見ればいいのか？ちょっと違う気がします。

講演では、自分が一緒にいて心地よい人との付き合いを増やしたり、家族や友人と話したりするなど、「人と人との関係の中で生まれる笑い」が健康長寿につながるとおっしゃられました。

声を出して腹から笑ったひととき、笑顔で帰られる皆さんをお見送りしながら、私たちスタッフも幸せな笑顔になることができた講演会でした。



とても楽しいお話で、久しぶりに笑顔いっぱいになりました。「笑いから幸せになれる」生活の中で実践したいと思います。

認知症サポーターの活動の中でいかしていきたい。とてもわかりやすく、生活の中で生かせることも多く、いっぱい笑いながら学ばせていただきました。

自身の心と身体のための人権講座。こんなのもいいなと思いました。

意識して笑うことは、人生にとってプラスとなり前向きになることが改めて考えさせられた。今日から笑おう!! まずは意識から…。

楽しく老後を過ごせるように笑いを意識していきます。人と多く関わっていく大切なことを知りました。

第2回町民人権講座

多様性を尊重する共生社会の実現に向けて

6/22^土

【講師】ウスビ・サコさん

6月22日(土)、京都精華大学前学長のウスビ・サコさんを講師としてお招きして、第2回町民人権講座が開催されました。ウスビ・サコさんは、マリ共和国出身で、1991年来日し、京都大学で建築学を学ばれたとのこと。

空間人類学がご専門ということで、講演の序盤には、マリと日本とでは住居の構造が大きく異なるため、そこに住む人々のコミュニケーションの取り方が大きく異なっているというお話がありました。その中で、現代の日本は、個人のプライバシーが重要視されているため、他者とのコミュニケーションが不足しているという指摘がありました。また、日本では血液型でその人の性格を判断するような、人を型(フレーム)にはめて見る傾向があることや、教育ではみんな同じようにできることを求めがちであることなど、ご自身

が感じた日本の文化や価値観の特徴について話されていました。先入観やステレオタイプでものごとを見ることは日本だけに限らず、多くの国でも同じようなことがあるとのことでした。

講演全体を通し、ご自身のこれまで経験したこと、学んだことをもとに、グローバル化していく現代社会においては、多様性を尊重することが重要であることを強く訴えておられました。異文化に触れることによって見えてくる自分自身の個性や価値観、考え方を大事にしながら他者と関わっていくことも、多様性を尊重する社会を作り上げていくことに必要なことであることを強調されていました。



グローバルのとらえ方、多様性の考え方を実際経験してこられた軸を持ってお話してくださり、腑に落ちました。大きな心を持ちたいです。

世界の文化は様々。日本人の考えがすべて正しくはないと気づいた。

日本人が抱える独特の問題を先ず知ることが大切だと思いました。文化と伝統の違い、グローバル化と国際化の違い、興味深い内容でした。

2024年度 町民人権講座

●会場はいずれも なびあす

No.	日時	演題	講師	スタイル	テーマ
第1回	5月26日(土) 終了14:00~	講演(仮題) 「笑い与健康」 ~地域のコミュニケーションが健康寿命を延ばす~	おひら てつや 大平 哲也 (福島県立医科大学医学部 疫学講座 主任教授) 認知症予防に大切なポイントや、笑い認知症の 関係、その効果などをご紹介。大人気「笑いヨガ」 も実践していただきます。	講演	高齢者 認知症
第2回	6月22日(土) 終了14:00~	講演 「多様性を尊重する 共生社会の実現に向けて」	ウスビ・サコ (京都精華大学 前学長) 暮らしの身近な視点から、多様な価値観を認め あう社会のありかたを提唱	講演	多文化共生 国際理解
第3回	8月3日(土) ①10:00~ ②14:00~	映画 『マイスマールランド』 (上映時間 約114分)	埼玉に住む17歳のクルド人サーリヤ。すこし前までは同世代の日本人と変わらない、ごく普通の高校生活を送っていた。あるきっかけで在留資格を失い、当たり前前の生活が奪われてしまう。彼女が、日本に居たいと望むことは“罪”なのだろうか――?	映画上映	難民問題
第4回	9月14日(土) 14:00~	講演+パフォーマンス(仮題) 「手話が生ま出すバリアクラッシュ」 ~きこえる人ときこえない人が共にオモシロがれる世界へ~	しゅうわ 手話エンターテインメント発信団 おいおい oioi 手話で壊し、手話で創る	講演 + 手話 パフォーマンス	障がい
第5回	10月24日(木) 19:00~	講演(仮題) 「生まれつき悪い子なんていない」 ~奈良少年刑務所 絵本と詩の教室~	りょう みちこ 寮 美千子 (作家・詩人) ただやみくもに恐れるのではなく 知ることから始めよう――	講演	子育て 罪を償った人
第6回	11月17日(日) 15:00~	講演(仮題) 「このまちが好きだから」 ~被差別の歴史をもつまちに生まれて~	ふじお 藤尾 まさよ (崇仁発信実行委員会代表) 部落差別は人が作ったもの、だから人と人が つながることなくしていけない	講演	部落問題

※様々な要因で、延期・中止になる場合もございます。ご了承ください。

「人権のまち・美浜をめざして」

人権協・部会紹介(全7部会)



人権擁護・啓発部会

部会長 高橋 一男

木野 隆 前田 由美子 知場 富雄 瀬戸 弘勇
上登野 栄子 高木 正 石丸 悦子 武田 晋
田辺 直美 馬野 さおり

人権週間を中心に啓発活動を行います。推進委員相互の交流や研修を行います。

広報部会

部会長 西野 泰弘

川畑 成央 山野 泰孝 中川 貴寛 兼田 和雄
高木 隼 橋本 紳 大野 康弘 武田 達也

年3回広報「ふれあい」を発行し、人権に関する情報や人権協などの活動に関する情報を提供します。

啓発資料・
人権協コーナー部会

部会長 三好 万里子

森井 みどり 福嶋 智恵美 上道 正二
山口 有一 池田 直美 松井 優希香
繁田 祐香 渡邊 理佳 渡辺 純資

人権について、身近に考えていただけるような啓発資料「ふれあい」を発行します。人権週間中に、人権協コーナーを開設します。

作品公募・意識調査部会

部会長 渡辺 直史

木谷 浩章 後藤 恵美子 高木 誠
高橋 修 藤本 純子 小畑 菜々子
丸山 俊平 萩原 敦子 前川 理子

夏頃から、人権作品(短の手紙、絵・ポスター、写真)の公募を行い、入賞作品は人権作品集「ふれあい」として発行します。

町民人権講座部会

部会長 高木 賢治

竹仲 敏春 脇田 幸子 浜野 裕介
大同 浩子 川畑 貴寛 八木 さおり
竹内 洋子 今安 沙都子 田中 優太郎

年間6回の講座を開催し、広く町民に人権に関わる学習機会を提供します。

推進団体学習部会

部会長 寺田 真一

塚原 仁朗 桑原 正樹 幸丈 佑馬
田邊 拓登 田辺 桂子 飯田 裕太
山本 由加 山口 和哉

集落・企業・団体等の自主的な学習会の開催を支援します。

人権のつどい部会

部会長 木子 雅之

加藤 美千代 中嶋 さき子 河合 美恵子
野原 佐智夫 磯辺 大地 本間 博美 一瀬 憲幸
竹内 実穂 西野 文隆 小牧 拓矢

人権週間の意義を踏まえ、12/7(土)に「ウクライナの歌姫・ナターシャ・グジーさん」をお迎えし、「人権のつどい2024」を開催します。

人権コラム

怒りの対処法

「執筆」兼田 和雄



ハラスメントという言葉が巷にあふれています。例えば職場では「パワハラ」があり、最近では「カスハラ」という言葉をよく聞きます。サービス業を中心に社会問題化している言葉です。「パワハラ」が職場等において優越的立場からの言動で相手の立場を著しく貶める行動に対し、「カスハラ」はカスタマーハラスメント、つまり顧客が理不尽な要求をする行為であり、人権侵害にあたります。

年配の方は「お客様は神様です」という言葉を憶えていらっしゃる方も多いと思います。高度成長期の顧客第一主義のようなものがあり、お客様だからサービスする側はすべてに従順に客の要望に応えなければならぬという間違った観念が植え付けられてしまった時期がありました。威圧的な言動での過剰な要求がクレームとしての体裁を取り、自分の優越的立場を利用して愉悦を感じてしまうのです。自分のストレスのほけ口として発散してしまうのです。このような行為は決して許されるものではありません。

現在このような行為に対しサービス業界や、特にJRなどの各社は対策を講じていますが、問題は怒りを抑えることが出来なくなった現代人の怒りに対する対処法です。「怒り」を上手にコントロールする「アンガーマネジメント」が必要となってくるのです。

人は自分の思い通りにならないときに怒りの感情がわきます。怒りの感情は人として誰しもがもっているものでありますが、それを上手にコントロールすることは難しい事です。しかし、それを上手にコントロールしなればハラスメントに繋がってしまいます。

怒りの感情は瞬時にわき上がってくるものです。そこで一呼吸置くことが大切です。何秒間か自分の感情を抑え冷静になることが必要なのです。そして受ける側も冷静に毅然とした態度で受ける必要があります。正当な要求と感情的な要求は違います。お互いが冷静になることによって解決することも出来ます。暴力的な言動に対しては訴訟を起こすことも出来ます。相手を思いやる気持ちが少しでも芽生えればこのようなハラスメントは少なくなると思えます。ストレスの多い社会を生き抜くには相手思いやる気持ちが大事なのではないのでしょうか。